

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

西脇市地域子育て拠点充実計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

西脇市

### 3 地域再生計画の区域

西脇市の全域

### 4 地域再生計画の目標

当市では、既存の子育て支援施設（3施設）に加え、平成27年10月に児童館（こどもプラザ）が新たに開館した。開館以降、利用状況は順調に推移しているが、一方で、周辺地域では地理的に利用が困難な家庭も存在する。既存の子育て支援施設も引き続き開設しているものの、備品が老朽化し、遊具、絵本等が不足している状況で、利用者も一部の親子に限られているのが現状である。

本事業は、こどもプラザだけでなく、地域にある既存の子育て支援施設にも、安心して遊び、学べる空間を創り出すとともに、子育てについて相談できる多様な環境を整備し、また、アドバイザーの配置により子育て支援事業の内容を充実させ、地域の子育て支援ボランティア等と連携した事業を、全ての施設できめ細かく実施するものである。

本事業により、誰でも安心して子育てできる環境を構築し、もって、合計特殊出生率の改善や若年層の転出抑制を図り、出生数維持に繋げることを本計画の目的とする。

#### 【数値目標】

KPI	こどもプラザ・サテライトにおける子どもと保護者の年間利用者数	出生数（※2）	年度
基準値	89,103人（※1）	304人	平成27年度
1年目	150,000人	300人	平成28年度
2年目	155,000人	300人	平成29年度
3年目	160,000人	300人	平成30年度

※1 （内訳）こどもプラザ開館まで 21,465人 こどもプラザ開館以降 67,638人

※2 西脇市人口ビジョンでは、現状の傾向が続いた場合、15～44歳女性人が10%弱減少することにより、平成31年度には出生数が280人/年を下回ると推計

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：西脇市地域子育て拠点充実事業

(2) 事業区分：少子化対策

(3) 事業の目的・内容

(目的)

当市では、既存の子育て支援施設（3施設）に加え、平成27年10月に児童館（こどもプラザ）が新たに開館した。開館以降、利用状況は順調に推移しているが、一方で、周辺地域では地理的に利用が困難な家庭も存在する。既存の子育て支援施設も引き続き開設しているものの、備品が老朽化し、遊具、絵本等が不足している状況で、利用者も一部の親子に限られているのが現状である。

本事業は、こどもプラザだけでなく、地域にある既存の子育て支援施設にも、安心して遊び、学べる空間を創り出すとともに、子育てについて相談できる環境を整備し、また、アドバイザーの配置により子育て支援事業の内容を充実させ、地域の子育て支援ボランティア等と連携した事業を、全ての施設できめ細かく実施することで、誰でも安心して子育てできる環境を構築することを目的とするものである。

(事業の内容)

・サテライト施設の機能強化

既存の子育て支援施設（3施設）を、地域における子育て拠点となるサテライト施設として位置付け、老朽化した机、整理棚等の備品を更新するとともに、子どもの成長にあった想像力を育む遊具や絵本、児童書等を充実させ、子どもや保護者にとって魅力ある空間を創出する。

・アドバイザーの配置

子ども福祉に関する学識経験者のアドバイザーを配置し、現在実施している子育て支援事業の内容等を見直し、地域の子育て支援ボランティア等と連携し、それぞれの地域の実態に応じた各施設における個別の子育てカリキュラムを構築する。サテライトの事業については、これまで登録制のおやこ交流教室が中心だったが、誰でも参加できる簡単な工作や

読み聞かせなどの広場事業を充実させ、また事業内容についても、アドバイザーの配置により子どもや保護者にとって魅力のあるものにしていく。

・臨床心理士の配置

サテライト施設を訪れる親子を見守りながら子どもの成長のためのアドバイスを専門家として行う臨床心理士を配置し、遊びの中で発見される要支援児童等の相談・支援体制の充実を図る。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、「結婚、出産、子育てしやすいまちの実現」を掲げ、「地域で支える子育て環境の充実」を具体的な施策として位置付け、KPIとして「こどもプラザ（児童館・子育て学習センター）利用者数（H26：33,293人→H27～H31計画期間累計：500,000人）」を設定している。本事業はまさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

KPI	こどもプラザ・サテライトにおける子どもと保護者の年間利用者数	出生数（※2）	年度
基準値	89,103人（※1）	304人	平成27年度
1年目	150,000人	300人	平成28年度

※1 （内訳）こどもプラザ開館まで 21,465人 こどもプラザ開館以降 67,638人

※2 西脇市人口ビジョンでは、現状の傾向が続いた場合、15～44歳女性が10%弱減少することにより、平成31年度には出生数が280人/年を下回ると推計

(6) 事業費

（単位：千円）

区分	事業費
報償費	564
需用費	250
備品購入費	2,122
事業費計	2,936

(7) 寄附の見込額

（単位：千円）

事業費計	2,936
寄附額計	1,500

寄附法人	光洋機械産業(株)	1,000
	(株)関西C.I.C研究所	300
	(株)いけうち	200

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業のKPIであるこどもプラザ利用者数について、実績値を公表する。また、外部有識者、子育て関係者等が参画するこどもプラザ運営委員会において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて以降の事業手法を改善することとする。

(評価の時期・内容)

6月頃に外部有識者等(こどもプラザ運営委員会)による効果検証を行い、以降の取組方針を決定する予定

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに西脇市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間 地域再生計画認定の日～平成29年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 子育て地域連携事業

事業概要:

子育て支援施設や地域のコミュニティセンター等において、大学生や地域の支援スタッフにより、放課後等の小中学生の自主学習を支援するとともに、子どもたちの見守りや遊びの指導を行い、子育て環境の充実に図る。

実施主体: 西脇市及び特定非営利活動法人

事業期間: 平成28年度～平成30年度

(2) 子育て応援ライフプラン事業

事業概要:

妊娠時、出産前後、1歳前後など、出産から子育てに至るそれぞれの節目において、子育てコンシェルジュ(子育てに係る総合的な案内人)や保健師が全保護者と面談・相談し、各家庭にあった子育てライフプラン(必要な子育て支援サービスの案内、利用支援等)を作成することを

通じて、相談しやすい環境の整備、切れ目のない子育て支援の充実を図る。

実施主体：西脇市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

### (3) カリキュラムに基づく子育て事業及び臨床心理士の配置

事業概要：

平成 29 年度、平成 30 年度において、支援措置によらない独自の取組として、平成 28 年度にアドバイザーを配置して構築した子育てカリキュラムに基づく事業を実施するとともに、臨床心理士についても引き続き配置し、遊びの中で発見される要支援児童等の相談・支援体制の充実を図る。

実施主体：西脇市

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI であるこどもプラザ利用者数について、実績値を公表する。また、外部有識者、子育て関係者等が参画するこどもプラザ運営委員会において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて以降の事業手法を改善することとする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 6 月頃に外部有識者等（こどもプラザ運営委員会）による効果検証を行い、以降の取組方針を決定する予定

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに西脇市公式 WEB サイト上で公表する。